

ときわミュージアム「写真展」募集要領

1 趣旨

ときわミュージアム周辺及び世界を旅する植物館の「植物」をテーマに、来館者からの写真を募集する。

ときわミュージアム及び世界を旅する植物館の魅力を、写真という形で展示し、多くの来館者へその魅力を発信していく。

2 募集期間

2019年7月22日(月)から2019年10月31日(木)まで

ただし、休館日(7/23、7/30、8/6、9/3、9/10、9/17、9/24、10/1、10/8、10/15、10/23)を除く。

3 展示期間

2019年11月6日(水)から2019年12月2日(月)まで

4 展示会場

ときわミュージアム

5 出品の申込方法

(1) 提出期限 2019年10月31日(木)午後5時までに必着

(2) 提出物 ・写真1枚とその写真データ

データは tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp に送付するものとする。

※USB等の媒体でのデータ提出は受け付けない。

・所定の出品票

6 出品規程

(1) 出品作品 アマチュア・プロを問わない。

(2) 出品点数 一人1点

(3) テーマ ときわミュージアム周辺及び世界を旅する植物館にある出品者の心惹かれた植物とする。

(4) 出品規格 ① カラー・モノクロを問わない。

② 写真の情報は、平成30年4月1日以降から現在のものとし、ときわミュージアム周辺及び世界を旅する植物館内の植物とする。

③ 長辺が29センチ以上、90センチ以内の単写真とする。

④ 木製パネル仕立て・額縁等体裁を問わない。ただし、紙ベースでの出品の場合、四隅に画びょう等で展示することを可能とすること。また、木製パネルや額縁等で出品の場合は、ヒートン及び紐を添えること。なお、重量は、1kgを超えないものとする。

⑤ 使用機材を問わない。

⑥ プリント方式は、銀塩プリント・インクジェットプリントを問わない。ただし、デジタル合成は不可とする。

⑦ 作品に上下や前後等ある場合は、写真またはメモを添付すること。

⑧ 作品は必ず梱包すること。必要のない場合はこの限りではない。

なお、梱包する場合は、梱包の上から、作品の上下の有無及び氏名を明記したものを添付すること。

- (5) 出品料 無料。ただし、提出するまでの作品の搬入及び返却等の費用は出品者の負担とする。
- (6) 出品票 所定の様式に必要事項を記載し、記載したものを作品とともに提出すること。

7 出品上の注意事項

- (1) 出品は個人の作品に限る。
- (2) 出品規程に合わない作品は一切受け付けない。
- (3) 作品の展示方法については主催者に一切を委ねるものとする。
- (4) 作品は返却しない。

8 作品の審査

- (1) 作品の審査については、主催者は行わない。ときわミュージアムへの来館者による審査とする。
- (2) 展示期間内に、来館者が良いと思う作品に貼られた丸シールの獲得数を目安として、本企画展時における優良作品と判断する。

9 特典

優良作品は、年明けに来館された方（先着 50 名程度）へプレゼント用として配付する卓上カレンダーに採用する。

ただし、以下の条件のとおりとする。

- ① 応募作品のうち 6 作品を採用する。6 作品とは 12 カ月のうち 6 カ月に相当するものである。
- ② 「8 - (2)」より丸シールの獲得数の多い順に採用する。
- ③ 撮影月が重複した場合はシールの獲得数の多い順に採用する。
- ④ 採用者には後日卓上カレンダーを郵送する。

10 その他

- (1) 出品規程内の募集作品は原則としてすべて展示するが、審査及び展示の方法などに関する異議は一切受け付けない。
- (2) 展示期間中の作品の保管については、不慮の災害等不可抗力による損害については、主催者はその責を負わない。
- (3) 所定の出品票に記載された個人情報については、出品者の同意がある場合を除き、本企画展に関わる事項以外の目的では使用しない。
- (4) 作成する卓上カレンダーは、ときわミュージアムで手作りのため、画像の良し悪し等使用に関しては、主催者に一切を委ねるものとする。ただし、出品作品をすべて使用するものではない。

11 問い合わせ

宇部市観光・シティプロモーション推進部

ときわ公園課 世界を旅する植物館係（担当：児玉）

〒755-0025 宇部市野中三丁目 4 番 29 号

電話 0836 (37) 2888 FAX 0836 (37) 2889

E-mail tokiwakouen@city.ube.yamaguchi.jp